

意見発表者15(会場③埼玉県さいたま市)

検討報告書(草案)にありとみられる検討は、
表記ある「河川整備計画の策定」とは、沿水へ
の政策転換をより進めるとの考え方によるものとす
る。検討とはいえない。と云ふと、関東地方整備局が更に
かに策定手続をするから河川整備計画の策定と何等
も関係ない。なぜなら、建設省は「河川整備計画相当の
目標流量17000m³/秒」と記述している。と云ふと、
は、ありた江が豈しからず。関東地方整備局は、「30年」
案
整備計画相当の目標流量17000m³/秒を前提として
いるのが普通」との建設省と検討がある以上、ま
ず、2007年までの河川整備計画策定手続の際に民から
も検討するに及ぶる意見、意見ともに答えてから
方へ至る。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。